

環境経営・環境報告に関する 官民連携策(案)

環境情報の利用促進に関する検討委員会(第2回)

1

意識調査・委員アンケートにおけるご意見 (促進のために行政に求めること)

- 環境経営を促す仕組みづくり
 - 意識づけ
 - ✓ 経営者向け講座開設、成功事例の共有
 - ✓ 官民共同研究の公開・セミナーの実施(業界団体との連携など)
 - ✓ 中小企業による環境経営導入のモデル事業
 - ✓ 情報交流サイトなどの情報ネットワーク構築
 - 人材制度
 - ✓ 人材交流(民民・官民)
 - ✓ 高等専門教育での環境経営に関する専門教育の実施
 - ✓ 基礎知識を得られる認定制度(eco検定)等の普及
 - ✓ エコアクション21審査人の有効活用
 - ✓ 先進企業の環境専門家の活用、環境専門家の無償派遣制度
 - 情報を開示しやすくする仕組み
 - ✓ 中小企業の開示促進のため「環境報告ガイドライン」の簡易版作成
 - ✓ 環境情報マネジメント(定義・プロセス・枠組み)のひな形提示
 - ✓ 環境情報開示手法のガイドライン・仕組み整備
 - ✓ 環境経営の比較評価ツールの開発

意識調査・委員アンケートにおけるご意見 (促進のために行政に求めること)

■ 情報の基盤

● 情報の内容

- ✓ グローバルスタンダードとの整合(上場基準、CDP、ISOなど)
- ✓ 「環境技術」を世界へ発信する官民合同組織の形成
- ✓ 主要な環境情報を提供するためのフォーマット整備(評価項目の特定)
- ✓ 評価指標の官民共同の開発(業種共通、業界固有のKPI)
- ✓ 環境情報の算定方法等の標準化(サプライチェーン・環境貢献情報など)

● 開示方法や仕組み

- ✓ 開示の制度化・基準の統一化
- ✓ 信頼性の確保(第三者審査の利用)
- ✓ 財務会計と環境経営の関連付け
- ✓ 情報を一元管理できる仕組み・媒体
- ✓ 報告等の事務簡略化できる仕組みの提供
- ✓ マスコミ・情報ベンダーとの連携

■ インセンティブ付与

- ✓ 補助金制度、税制優遇、規制緩和など
- ✓ 公共調達における環境経営評価及び更なる環境配慮型製品の購入

VCMを通じた環境経営促進の連携策(案)

交流会・表彰制度等

- ・経営者・管理者層による環境経営交流会・交流ポータルサイト(金融、地方公共団体など)
- ・優良取組の事例紹介や産学連携による環境経営評価の取組促進
(ex.大学による評価 環境省による環境経営の表彰 HPによる先進事例紹介)
- ・環境課題(関連する社会課題含む)に対応する起業の応援

研修・セミナーの実施

- ・実務担当者向けにテーマ別の勉強会を実施(化学物質、バリューチェーンなど)
- ・外部専門家への環境と経営の統合事例紹介や機会とリスクに関する勉強会の開催
(ex.EA21審査人、金融担当者向け等)

人材キャリア・アップ制度等の体系化

- ・既存制度等を活用し、環境経営キャリア・アップの仕組みを検討
(ex.環境人材コンソーシアムとの連携)

外部専門家の活用

- ・納入先や業界団体と協力し、負担が少なく活用できる制度を検討
(ex.化学物質・CO2削減のPDCAサイクル構築に向けたEMS審査人の派遣制度など)

環境報告促進の連携策(案)

全企業共通

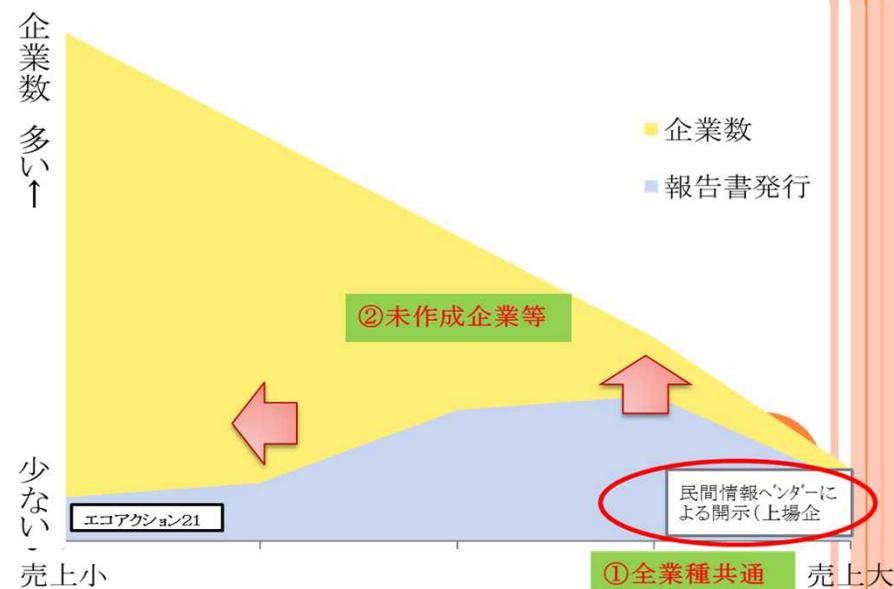
- ・先進企業による環境報告イニシアティブの開催(先進事例紹介など)
- ・各種報告制度における環境情報の事例紹介(機会とリスクなど)
- ・信頼性向上に向けた自己評価手法や第三者審査手法の整理
- ・ICTを利用した開示方法(有効なプラットフォーム構築)の検討

未作成企業等

- ・やさしい環境報告の作成手引きの策定
- ・共通質問票等を利用した簡易版環境報告作成ツール利用
- ・環境経営チェックリストによる自己評価の普及
- ・環境報告の作成における外部人材の活用(ex. EMS審査人の有効活用など)

国・地方公共団体

- ・環境報告による開示情報と行政向けの届出・報告制度との関連付け検討



連携策(まとめ)

- 我が国の経済成長と持続可能な社会の形成するためには、バリューチェーンを通じた戦略的な環境経営の普及が重要であるとの認識のもと、各省庁並びに業界団体等が連携の下、その促進のための施策や情報基盤の構築を実施していく。

戦略的な環境経営・・・各社がバリューチェーン全体を視野に入れて、重要な環境課題を特定し、環境負荷の低減及び社内外への環境による影響を戦略的に管理していく。